

※本資料は、第一回事業説明会で配布した資料です。

(5月22日町田市南市民センター内ホール、相模原市中和田自治会館で開催、各会場同じ資料を配布)

# 境川金森調節池について

平成 28年 5月22日(日)

東京都建設局河川部  
東京都南多摩東部建設事務所

## <問い合わせ先>

○調節池の計画等に関すること  
東京都建設局河川部計画課

TEL 03-5320-5415

○調節池の工事等に関すること  
東京都南多摩東部建設事務所工事課

TEL 042-720-8644

# 1. 境川の整備状況

＜神奈川県管理区間＞  
護岸整備や遊水地の整備には完了までに、長期間を要する。

④相鉄線下流部護岸整備(実施中)

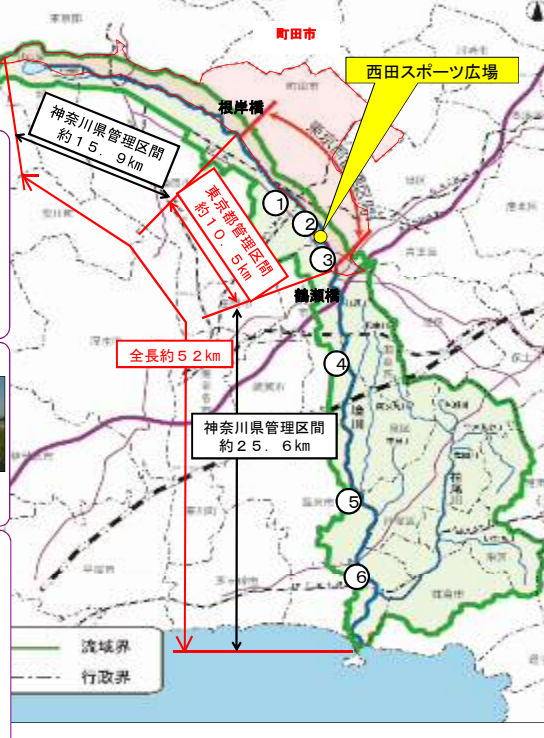


⑤境川遊水地(整備済)



俣野地区 15万m<sup>3</sup>  
下飯田地区 57万m<sup>3</sup>  
今田地区 32万m<sup>3</sup>  
計104万m<sup>3</sup>

⑥藤沢橋付近狭さく部(未整備)



＜東京都管理区間＞  
・護岸整備はほぼ完了。  
(護岸整備率98%(H27年度末))  
・下流県管理区間の能力に合わせ、河底を掘り下げず調整。  
・旧河川敷を利用した遊水池なども整備。

①護岸整備状況(幸延寺橋付近)



②③遊水池の整備状況

＜鶴金橋上流付近(約15,500m<sup>3</sup>)＞

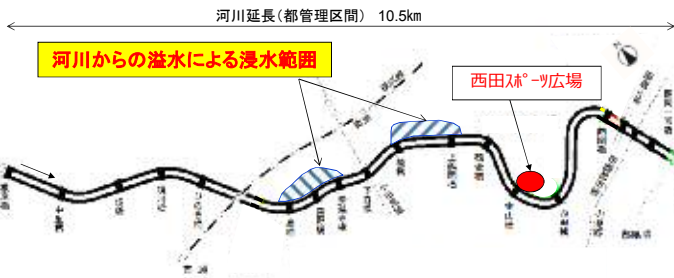


＜鶴間1号橋付近(約7,500m<sup>3</sup>)＞



# 2. 近年の境川の状況(1)

○平成20年8月末豪雨



＜左図の主な浸水状況＞  
浸水面積 4.59ha  
床下浸水 32件  
床上浸水 14件

＜各市の被害総額＞  
町田市 約5億2千万円  
相模原市 約1億7千万円

＜森野橋上流＞

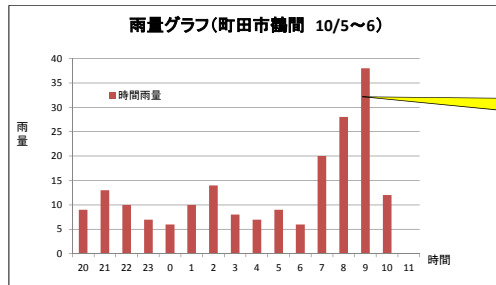


＜上鶴間橋下流＞



### 3.近年の境川の状況(2)

○平成26年10月豪雨



1時間38ミリ  
警戒水位を超過

<島橋上流>



<鶴間橋下流>



### 4.目標整備水準のレベルアップと整備の考え方

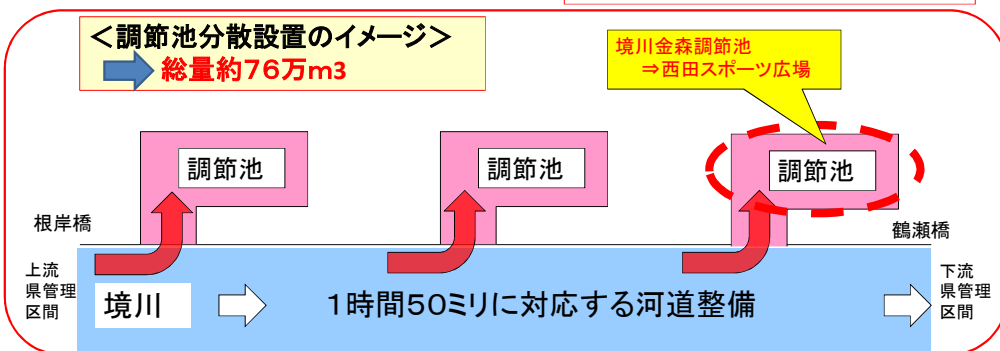
これまでの目標整備水準  
1時間50ミリ降雨

新たな目標整備水準  
1時間65ミリ降雨

中小河川における都の整備方針策定(H24.11)  
東京都豪雨対策基本方針改訂(H26.6)  
境川水系河川整備計画策定(H27.4)

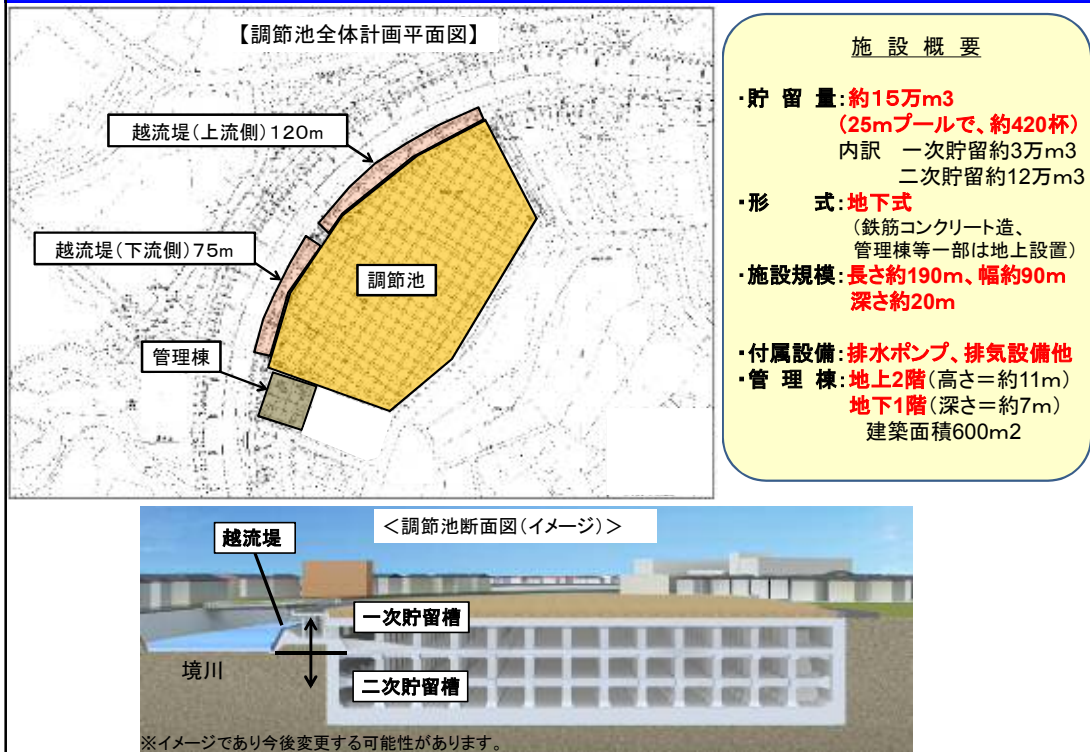
<調節池分散設置のイメージ>  
総量約76万m<sup>3</sup>

境川金森調節池  
⇒西田スポーツ広場



- 1時間50ミリまでの降雨は、河道で対応。
- 1時間50ミリを超える降雨は、川沿いに分散設置する「調節池」にためることで、1時間65ミリに対応。
- 調節池は公園など公共空間を活用し、効率的、効果的に整備

## 5. 境川金森調節池の概要



## 6. 施工方法の変更について

### 【当初】

#### ○メリット

- ・治水効果の早期発現が可能
- ・広場の部分的継続利用が可能

#### ○デメリット

- ・周辺環境への影響期間は長期化  
(対応事項)  
**搬出入ルートの分散化**や騒音  
振動対策などで負担を軽減

分割施工方式を選択

### 【変更】

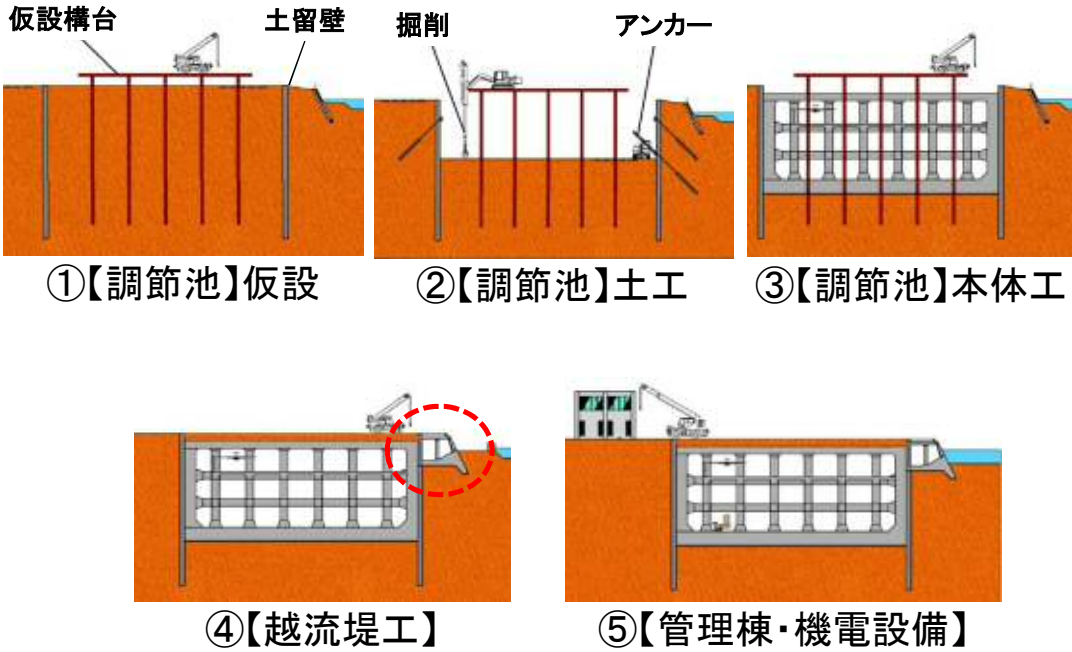
- ・**搬出入ルートの分散化**のためには  
工事に伴う周辺環境への**影響**  
期間の**短縮が不可欠**と判断

より工期を短縮できる  
**一括施工方式**に変更

広場利用は市と協働  
で対応を検討

## 7.工事の主な手順

工事の主な手順は、以下の①～⑤工程となります。



## 8.工事スケジュール(予定)

工 期		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	
準備工事 (道路補修・支障物移設)											
本体工事	調節池 (仮設・本体工)		■								
	越流堤							■	■		
管理棟設置工事								■	■		
機械設備工事 電気設備工事									■	■	
スポーツ広場利用 が可能な期間			平成29年 夏ごろまで								
金山橋が 通行止めになる期間			平成29年秋ごろから平成35年夏ごろまで								
主な工事車両 通行予定				10tダンプトラック 最大約100台/日			コンクリートミキサー車 最大約80台/日				

## 9.工事車両の通行ルートを選定

<基本的な考え方>

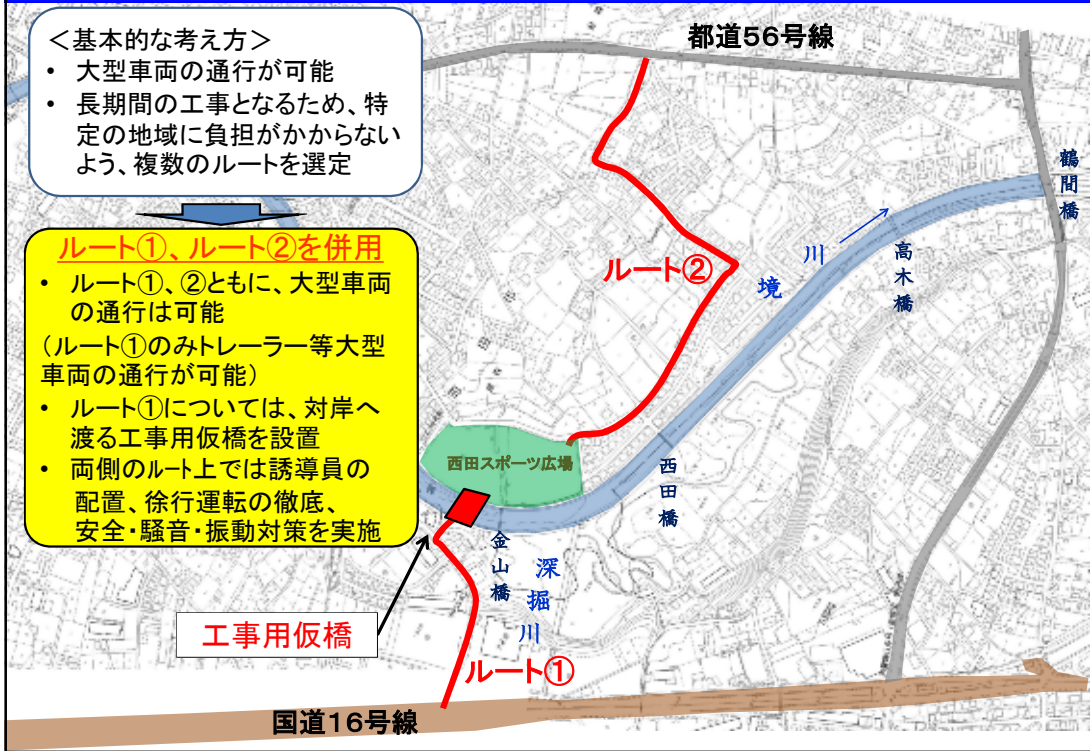
- 大型車両の通行が可能
- 長期間の工事となるため、特定の地域に負担がかからないよう、複数のルートを選定

**ルート①、ルート②を併用**

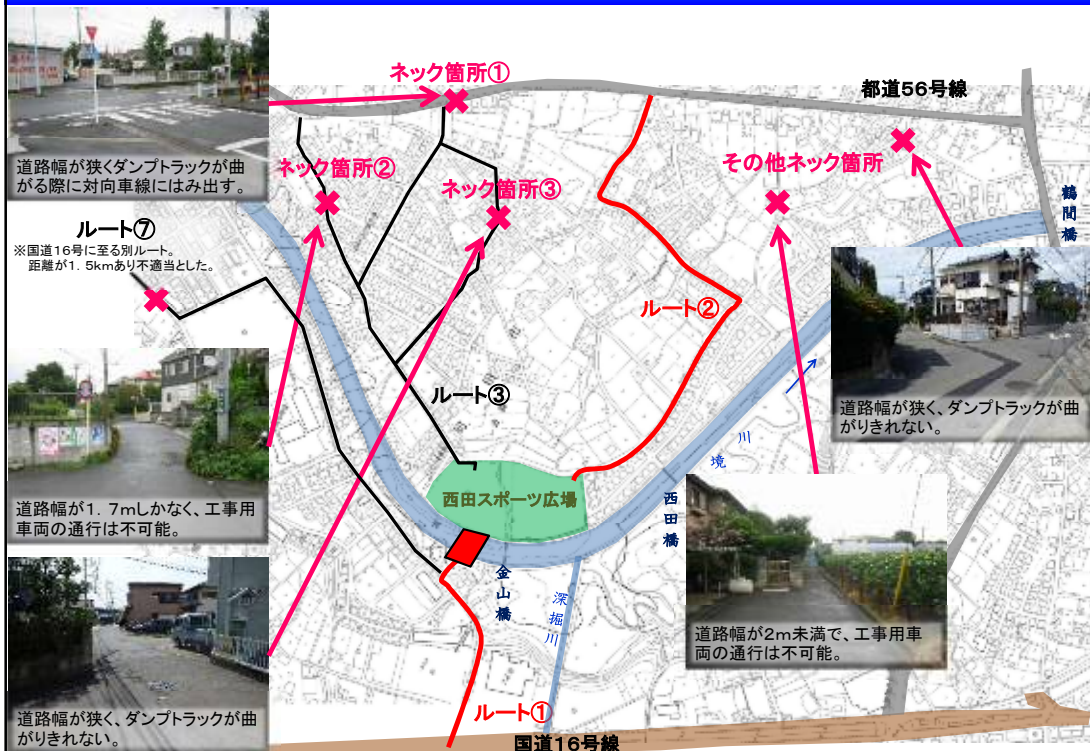
- ルート①、②ともに、大型車両の通行は可能  
(ルート①のみトレーラー等大型車両の通行が可能)
- ルート①については、対岸へ渡る工事用仮橋を設置
- 両側のルート上では誘導員の配置、徐行運転の徹底、安全・騒音・振動対策を実施

工事用仮橋

国道16号線



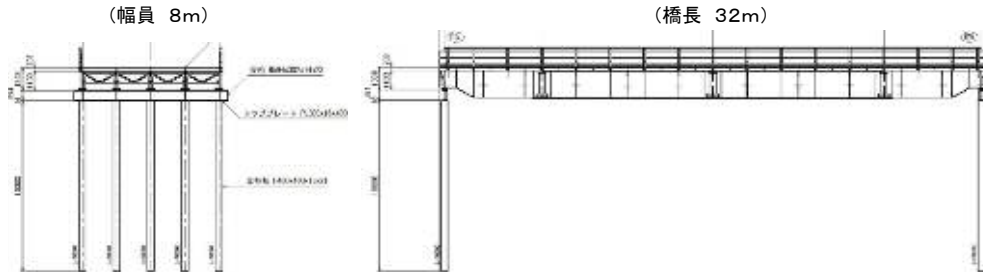
## 10.工事車両の通行ルートの検討



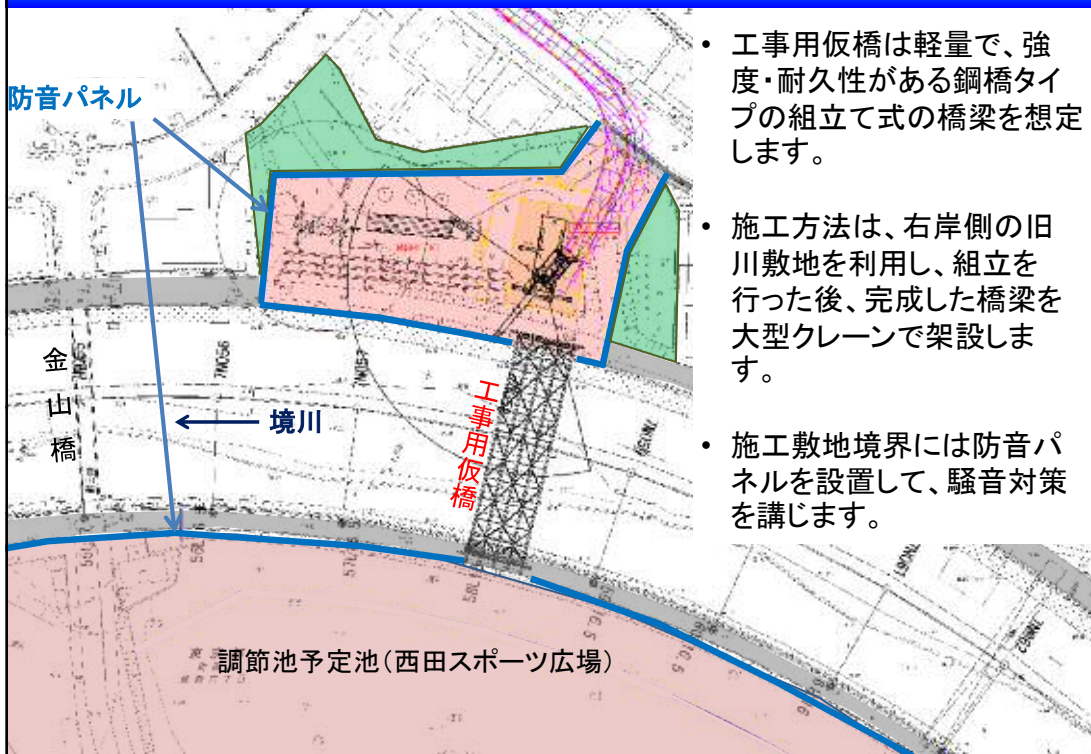
## 11.工所用仮橋について

西田スポーツ広場から対岸の広場(旧河川敷)の間に仮橋を設置します。

工事中も洪水に対する安全を確保する為、仮橋には中間柱設けない構造を想定しています。



## 12.工所用仮橋の設置について



### 13.工事实施上の各種対策について

工事を行うにあたっては、  
地域の生活環境への影響を低減するように  
主に以下の対策を行います。

【対策その1：騒音および振動対策】

【対策その2：安全対策】

【対策その3：粉じん対策】

【対策その4：歩行者・自転車通行対策】

### 14.【対策その1】騒音および振動対策

- ① 工事には、法や国の規程等に基づき低騒音・低振動型、排出ガス対策型建設機械を使用します。
- ② 騒音規制法等の順守はもとより、工事敷地境界には防音パネルを設置します。
- ③ 工事車両の通行にあたっては、法定速度を確実に守るとともに、さらに徐行運転に取組みます。



## 15.【対策その1】騒音および振動対策（建設機械）

- 工事には、**法や国の規程等に基づき低騒音・低振動型、排出ガス対策型**建設機械を使用します。

（使用機械イメージ）



## 16.【対策その1】騒音および振動対策（工事敷地境界）

騒音規制法の順守はもとより、工事敷地境界に**防音パネル**を設置して騒音を極力抑えます。

（環境基本法の基準値を目標）

騒音規制法の基準値（建設作業）  
⇒80～85db（作業により異なる）

環境基本法の基準値（建設作業以外）  
⇒55～65db（地域により異なる）



## 17.【対策その1】騒音および振動対策(車両通行)

- 工事車両の通行にあたっては、**法定速度を確実に守るとともに、さらに徐行運転に取り組めます。**

ダンプ等の工事用車両は、速度を落とすことで騒音・振動レベルが低減することを文献で確認しています。

出典: 第28回 土木学会関東支部新潟会研究調査発表会

- 工事用車両の通行ルート<sup>①</sup>の道路補修については、道路管理者である市と協議し、対策を図っていきます。

## 18.【対策その2】安全対策

- ① **工事現場の出入口や工事現場周辺の見通しの悪いカーブ、都道・国道の出入口に交通誘導員を配置して、歩行者・自転車等の安全を確保します。**
- ② 待機場所の確保や、無線機による誘導などにより**工事車両の運行台数を管理して、通行ルートでの渋滞や駐停車がないようにします。**
- ③ 土砂、資機材の搬出入にあたっては、**大型車両の相互通行を抑制**します。

## 19.【対策その2】安全対策

- ④ 近隣の学校等の登校・登園や朝の通勤時間に配慮して、**大型車両の現場出入り開始時間を朝9時からに設定いたします。**
- ⑤ 工事受注者による**定期的な安全研修・訓練を実施し、安全への意識向上、安全管理を徹底します。**
- ⑥ 工事現場からの情報提供のほか、地域の皆様のご相談・ご要望等をお伺いする場として、**工事連絡協議会（仮称）の設置等**を検討しています。

## 20.【対策その2】安全対策(交通誘導員の配置)

- **工事現場の出入口や工事現場周辺の見通しの悪いカーブ、都道・国道出入口に交通誘導員を配置して、歩行者・自転車等の安全を確保します。**



交通誘導員配置イメージ

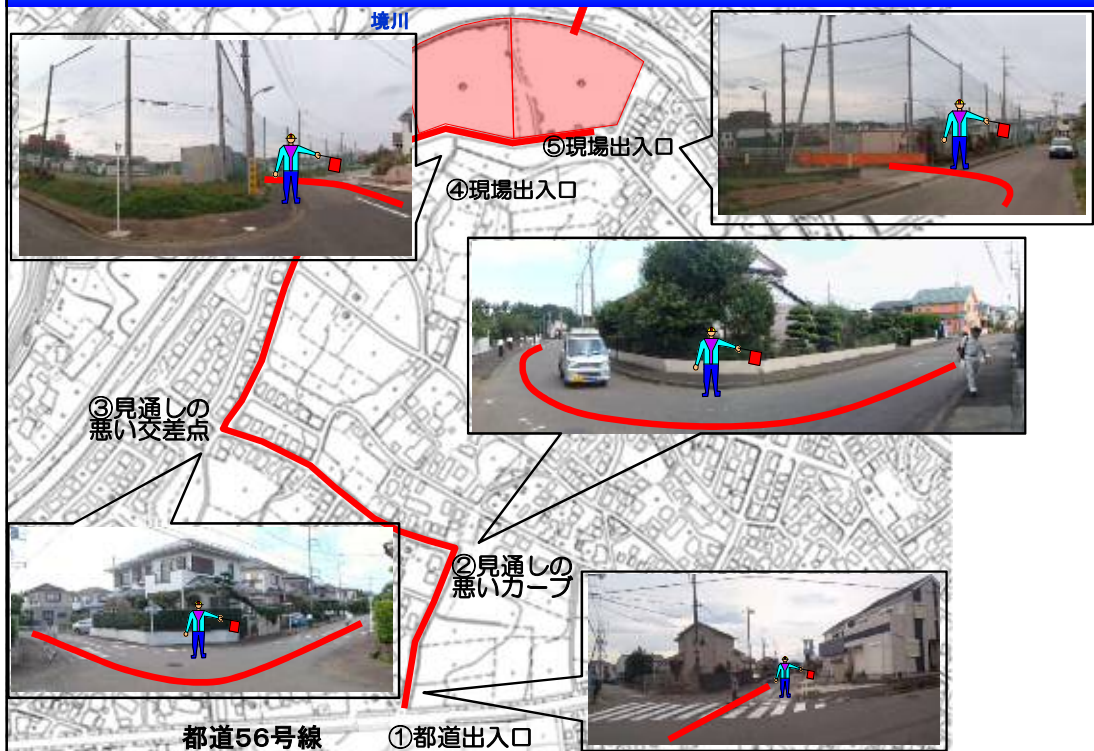


見通しの悪いカーブ

## 21.【対策その2】安全対策(交通誘導員の配置)



## 22.交通誘導員の配置予定箇所(町田市側)



## 23.交通誘導員の配置予定箇所(相模原市側)



## 24.【対策その3】粉じん対策

- ① 工事車両が工事現場を出る際には、**車両洗浄を行い、粉じんを除去し、荷台はシートで被います。**
- ② 工事現場内での散水を行う等、**周辺への粉じんの飛散を防止します。**



工事現場内での車両洗浄 イメージ



荷台シート イメージ

## 25.【対策その4】歩行者・自転車対策

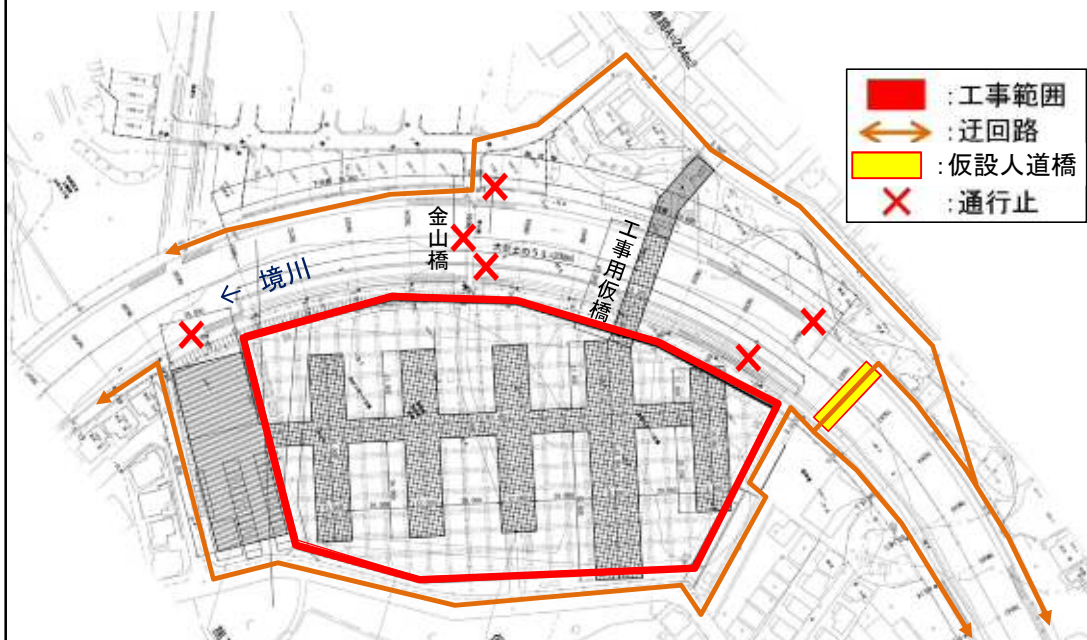
① 通行止めとなる金山橋および河川管理用通路（川沿いのサイクリングロード）の代替として、近くに仮設の人道橋と迂回路を設置いたします。

② 現在、金山橋付近にあるトイレについては、町田市と調整の上、代替のトイレを設置します。



## 26.【対策その4】歩行者・自転車対策（代替ルート）

- 工事期間中は金山橋と河川管理用通路（サイクリングロード）が通行止めになる時期があるため、迂回路を設定します。



## 27.【対策その4】歩行者・自転車対策(仮設人道橋)

- 仮設人道橋を設置します。
- 洪水時の安全性を考え、柱を設けない構造とします。

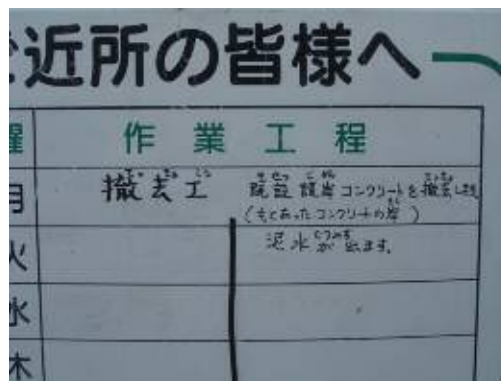
写真)設置イメージ



## 28.作業時間と作業工程について

作業時間は、9:00~17:00の8時間(うち、1時間休憩)を想定しています。

作業工程は工事連絡協議会(仮称)などを通じてお知らせすると共に、日々の作業内容は看板等を設置し、皆様にわかるようにいたします。



お知らせ看板の設置例

## 29.工事着手までのスケジュール(予定を含む)

平成26年度

- ・基本設計、地質調査
- ・町会役員、スポーツ利用者団体代表者への事前説明会

平成27年度

- ・第一回事業説明会(H27.9.8/9.18)
- ・詳細設計(~平成28年度)

平成28年度

- ・**第二回事業説明会(本日)**
- ・工事説明会 ➡ 準備工事着手(秋以降を予定)

平成29年度

- ・工事説明会 ➡ 本体工事着手